



B S 通信尾張東地区

スカウトかわらばん

発行:ボーイスカウト愛知連盟 尾張東地区委員長 横江昭憲

NO.13 2006.4.1



18年度スカウティングについて

尾張東地区コミッショナー 小川 孝

スカウトも指導者もいつも楽しい活動をしていますか。スカウト活動は継続することによって楽しさが増し、知らず知らずの内に進級して行ける筈です。でもその為には、何時も目標を持たなくては長く続ける事は出来ません。

今年度は、スカウトも指導者も「楽しく活動する為の目標」を立ててください。私を含め、コミッショナー全員で応援します。

今年は日本ジャンボリー開催の年です。参加することの出来るスカウトは、参加できないスカウトの分まで、今まで培って来た「知識と技能」を発揮して下さい。私の今年度の目標「いつも明るく、素直で元気」

(楽しくなきゃスカウティングじゃない)



ボーイスカウト活動を知っていますか。

指導者を養成をしています。次世代を担う青少年の教育活動に、ぜひご参加ください。あなたのチカラを必要としています。指導者を養成し、その指導能力の向上を図るため、各種の指導者訓練機関を開設しています。

1. 隊指導者

指導者講習会、ウッドバッジ研修所、ウッドバッジ実修所。カブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウトの各課程に区分して開設しています。

2. 団運営者

指導者講習会、団運営研修所

3. コミッショナー

コミッショナー研修所、コミッショナー実修所

4. トレーナー

副リーダートレーナーコース、リーダートレーナーコース、リフレッシャーコース。

【指導者講習会】

指導者になろうとする18才以上の者を対象として開設し、参加者がスカウト教育の原理と基本的な方法について正しく理解することを目的とする。

【ウッドバッジ研修所】

参加者が隊長たる責任を果す事が出来るようスカウト教育の目的と原理について理解を深め、実行によって学ぶこと、班又は組の一員となって生活することを体験し、スカウトの訓練と隊運営の基本的方法を習得することを目的とする。

【ウッドバッジ実修所】

当該課程研修所を修了した後、隊指導者の経験を有する者を対象として開設し、参加者が互いに体験を交流して指導技術の改善に努めるとともに、本運動の目的と方法の特色と価値を一層深く確信することによって指導者としての能力向上を図ることを目的とする。

【団運営研修所】

団委員長又は団委員及び団運営の研究を志す者を対象として開設し、参加者が団運営者としての責任を理解し、団の管理と運営の能力を高めることを目的とする。

【コミッショナー研修所】

ウッドバッジ実修所を修了したすべてのコミッショナー又はその候補者を対象として開設し、参加者が日本連盟及び所属組織の方針とその規定とに従い、コミッショナーの責務を理解しその任務を遂行する能力を高めることを目的とする。

【コミッショナー実修所】

コミッショナー研修所を修了したすべてのコミッショナーを対象として開設し、参加者がコミッショナーの役務遂行に必要な意識と技能を高めるとともに 教育面での指導力の向上を促進することを目的とする。

(副リーダートレーナーコース、リーダートレーナーコース、リフレッシャーコースは省略します)



左義長祭り

日進第1団 広報委員 石川博幸

日進第1団では1月8日の日曜日に左義長を行いました。まず最初に団全体でセレモニーを行い、切り出した竹を組んだ左義長に点火をしました。

寒い日でしたので火の近くで体を温めながら、スカウトたちが持ち寄った書き損じの書初めやお札等を燃やしました。左義長の後はお世話になっている大安寺の本堂で法話を聞かせていただきました。 法話は初めての体験でしたが、ビーバースカウトたちもきちんと正座をして話を聞くことができました。最後は団委員のお手伝いで餅つきや豚汁を楽しみました。



スキー訓育

日進第1団 広報委員 石川博幸



日進第1団では1月27日から2泊3日でスキー訓育を行いました。場所は例年のごとく日進市が友好自治体として提携を結んでいる長野県木祖村にある、やぶはら高原スキー場でした。やぶはら高原は一昨年の夏に日進第1団の30周年を記念して団全体で2泊3日のキャンプを開催した土地でもあります。スキー訓育には、毎年カブスカウト、ボイスカウト、ベンチャースカウトが参加しています。今年は天気もよく青空の下でスキーの腕を磨きながら滑走を楽しむことができました。

デンリーダー研修会開催

広報委員長 渡邊正行

2月19日(日)瀬戸市やすらぎ会館で尾張東地区ではカブ隊デンリーダーとして活躍している人やこれからなろうとしている人、団委員などの成人指導者を対象にデンリーダー研修会を開催しました。

コミッショナーグループが中心になり地区委員長、野営委員会、指導者養成委員会、サービススタッフが奉仕し、オリエンテーションではデンリーダーの役割、ゲーム体験、ソング体験、組集会などを講義と実技を通して勉強しました。参加者は何をしていいのか不安がいっぱいの様子でしたが、デンリーダー活動に少し自信ができたようでした。今後は一層の活躍を期待します。





スカウト対象救急法講習会

健康安全委員会

日時 平成18年4月29日(土)~30日(日)

場所 平子公民館(平子児童館併設)

尾張旭市平子町中通219-2

参加対象者 ボーイスカウト(2級以上)

ベンチャースカウト

参加費 1人300円(テキスト・資料教材含む)

教育規定 第12章進歩課目技能章課目「12-20」施行細則「12-2-2」の変更

改正施行日 平成18年4月1日(1年間の移行措置、現行規定は平成19年3月31日まで有効)

3. 救急章考查細目

(1) ボーイスカウト救急法講習会を修了する。ただし、次の講習の場合ではボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これら講習会で履修できなかった細目については別途考查を受け、合格すること。

ア. 日本赤十字社の行う救急法講習会(救急員養成講習18時間、満15才以上)の修了者はボーイスカウト救急法講習会細目の1から12までを履修したものとみなす。

イ. 消防署で行われる普通救命講習(4時間)の修了者はボーイスカウト救急法講習会細目の1.2.3.13を上級救急講習(8時間)の修了者は同細目の1.2.3.9.12.13を履修したものとみなす。

(2) 隊の救急箱を整備し(未整備品、充足、不足物品のリストアップを含む)
そのチェックリストを提出する。

(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係りを通算5回以上担当し、その報告書を提出する。

9. 看護章考查細目

(1)、(2) 現行の通り

(3) 隊の救急箱を整備し、(未整備品、充足、不足物品のリストアップを含む)
そのチェックリストを提出する。(救急章と共に細目)

(4) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係りを通算5回以上担当し、その報告書を提出する。(救急章と共に細目)

ボーイスカウト救急法講習会細目1~13。看護法講習会細目1~6については
次号No14でお知らせします。

野営を含む野外活動において、万が一不幸にも傷病が発生した際に適切な応急手当が出来る構えができるのとそうでないのとでは安心感が違います。

医療は日進月歩しており、そのレベルに応じてそれに追随していくことが望まれます。

一度マスターした技能も日頃よりトレーニングしなければ確実に忘れてしまいます。

救急章を取得したら、社会奉仕に役立つために少なくとも2年に一度は再講習を受け、リフレッシュするようにしたいものです。

・・・編集後記・・・

紙面掲載用の原稿、写真、地域の行事原稿、ご意見等を地区広報委員までどしどしお寄せください。
本紙に使用したイラストは、「岡崎第5団あんめの素材部屋」を利用させていただきました。

【広報委員会】

谷口錠利(尾張旭第1団) 伊藤靖史(瀬戸第1団) 宮地勇吉(瀬戸第4団) 加藤智浩(瀬戸第5団)

西村俊夫(瀬戸第6団) 加藤健(瀬戸第8団) 石川博幸(日進第1団) 矢崎勉(日進第2団)

星川由美(長久手第1団) 山田高司(地区副コミッショナー)